

特定健康診査・特定保健指導実績報告書

平成28年度版

(平成27年度実績)

東京都北区

区民部国保年金課



目 次

第 1 章 計画と目標

1	特定健診等実施計画	1 頁
2	目標設定	1 頁
3	人口・被保険者推移	2 頁
4	実施機関及び実施方法	3 頁
5	案内方法等	4 頁
6	事業の所管	4 頁

第 2 章 特定健診・特定保健指導の実施結果

1	特定健診の実施結果	
①-1	受診率	5 頁
①-2	男女別・年齢別の受診率	6 頁
②-1	受診結果	7 頁
②-2	男女別の受診結果	9 頁
②-3	年齢別受診結果	9 頁
③	服薬の状況	10 頁
④	該当項目別の状況	12 頁
2	特定保健指導の実施結果	
①	利用率及び実施率	14 頁
②	腹囲・体重の変化	16 頁
3	メタボリックシンドローム該当者の減少率	17 頁
4	まとめ	18 頁

第1章 計画と目標

1 特定健診等実施計画

平成20年3月、「東京都北区国民健康保険特定健診等実施計画」を平成24年度までの5年を1期として策定した。

計画改定の年に当たる平成25年5月、「東京都北区国民健康保険特定健診等実施計画第2期」を策定した。第2期は、平成29年度までとしている。

2 目標設定

国が定めた目標値によれば、平成24年度における国民健康保険被保険者の特定健診受診率を65%、特定保健指導実施率を45%とし、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を平成20年度に比べ10%減少させることとしている。

北区における年度ごとの目標率は、国が「特定健康診査等基本指針」で示した目標率を基準に下表のとおりとした。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健診目標率	45%	50%	55%	60%	65%
特定保健指導目標率	10%	15%	25%	35%	45%
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	10%減少

第2期の目標値は、国が定めた目標率によれば、平成29年度における特定健診受診率を60%、特定保健指導実施率を60%としている。

北区における年度ごとの目標率は、国が「特定健康診査等基本指針」で示した目標率を基準にした下表のとおりとした。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特定健診目標率	45%	47%	49%	51%	60%
特定保健指導目標率	25%	29%	33%	37%	60%
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	10%減少

3 人口・被保険者推移

(1) 北区の人口・被保険者数の推移

加入状況

年度末現在

年度	北 区		国民健康保険加入者		加入率	
	世帯数	人口(人)	世帯数	被保険者数(人)	世帯加入率(%)	被保険者加入率(%)
23	169,872	332,758	66,255	101,541	39.00	30.51
24	179,169	333,406	65,562	99,795	36.59	29.93
25	181,348	335,818	65,188	98,107	35.95	29.21
26	184,300	338,854	64,772	95,956	35.14	28.32
27	188,030	342,732	64,198	93,351	34.14	27.24

(「平成28年度版 北区の国保」より)

※被保険者数は年度末(3月31日)現在。人口は翌日の4月1日現在。

※世帯数については、平成23年度以前は外国人を含まない数値、平成24年度以降は外国人を含む数値である。

(2) 北区国保の被保険者の推移(40～74歳)と特定健診及び特定保健指導の目標者数

単位(人)

	24年4月	25年4月	26年4月	27年4月	28年4月
被保険者数(男)	32,310	32,076	31,756	31,186	30,299
被保険者数(女)	34,957	34,474	33,914	33,057	32,012
被保険者数(計)	67,267	66,550	65,670	64,243	62,311
特定健診受診目標率	65%	45%	47%	49%	51%
特定健診目標者数	43,724	29,948	30,865	31,478	31,779
特定保健指導対象者数	-	3,894	4,013	4,092	4,131
特定保健指導目標率	45%	25%	29%	33%	37%
特定保健指導目標者数	4,919	973	1,164	1,350	1,528

※特定保健指導対象者数は、「東京都北区国民健康保険特定健診等実施計画第2期 平成25～29年度」の北区特定保健指導出現率(動機付け支援=9%、積極的支援=4%)より算出

4 実施機関及び実施方法

特定健診及び特定保健指導の一部は、被保険者が身近な場所で気軽に受けられることができ、かつ保険者の事務の効率が図れるように東京都北区医師会に委託した。

(1) 特定健診の委託先と実施場所

- ① 委託先 : 東京都北区医師会
- ② 実施場所 : 東京都北区医師会に加入する各医療機関 (132医療機関)
- ③ 実施時期 : 6月1日(月)～8月31日(月)

④ 特定健診の自己負担金

健診費用は、医療費に自己負担があるのと同様に、本来は、受診者が一部を負担することが原則であるが、これまで基本健診を無料で実施してきたことなどにより被保険者の自己負担金を無料とした。

⑤ 検査項目

: 基本的な健診項目

問診・身長・体重・BMI・腹囲測定・理学的検査・血圧測定・肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・尿検査

: 詳細な健診項目(医師が必要と判断した方)

眼底検査・心電図

: 肝炎検診(40歳)

: 追加健診項目

血液一般検査・尿潜血・血清クレアチニン・血清尿酸・血清アルブミン
(65歳以上の対象者)・胸部X線

※ おたっしゃ健診(65歳以上の対象者)は、25年度で終了。

(2) 特定保健指導の委託先と実施場所

- ① 委託先 : 東京都北区医師会に加入する協力医療機関(8医療機関)
外部委託機関
- ② 実施場所 : 委託先医療機関及び外部委託機関(区内公共施設を使用)
- ③ 実施時期 : 8月～11月に初回面接を実施。その後、約6か月にわたり指導を行う。
- ④ 特定保健指導の自己負担金
国は、特定保健指導についても自己負担金を求めることができるとしているが、指導を受けやすいように利用者の自己負担金を無料とした。
- ⑤ 指導内容 : 動機付け支援
: 積極的支援

5 案内方法等

北区ニュース及びホームページに掲載し、対象者に特定健診受診券、特定保健指導利用券を個別に送付した。

特定健診に関しては、平成27年9月以降に転入もしくは国保の新規加入した方へ、事前の案内として28年3月に「28年度の特定健康診査のお知らせ」を送付した。

また、前年度の特定健康診査を受診していない50歳未満の方を対象に、健診実施期間中に「特定健康診査のご案内」（はがき）を送付し、受診勧奨を行った。

なお、特定保健指導に関しては、電話による利用勧奨を実施し、普及啓発と同時に利用予約受付を実施した。

6 事業の所管

本事業は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国保年金課が所管する事業であるが、健診事業を一元化して、区民にわかりやすく効率的な事業とする必要から、平成27年度も特定健診は「健康推進課」に執行を委任した。

第2章 特定健診・特定保健指導の実施結果

1 特定健診の実施結果

①-1 受診率¹

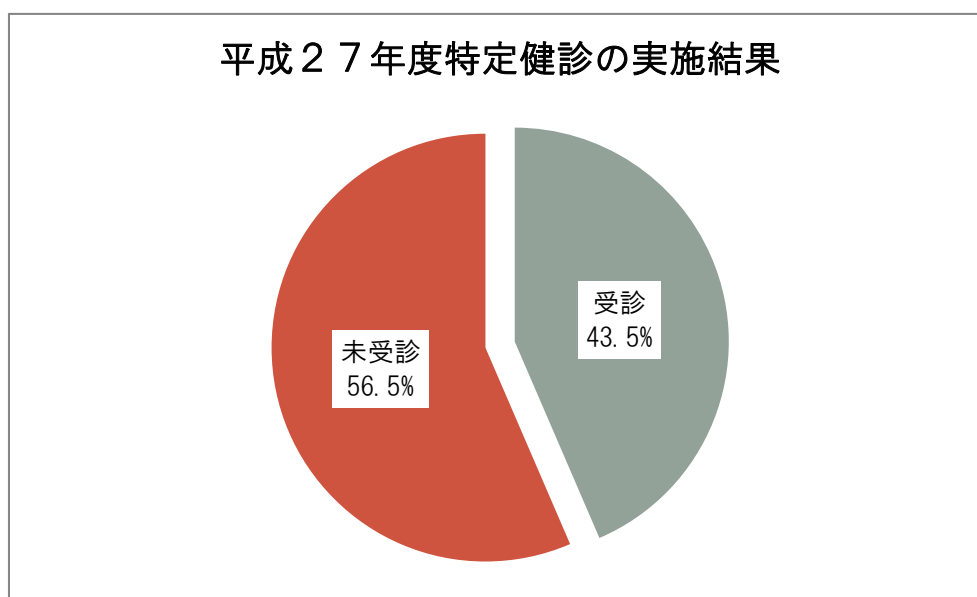
特定健診の受診率は、前年度（43.3%）を0.2ポイント上回り43.5%であった。前年度に比べ健診対象者が2.6ポイント減少したが、受診率は、男性が0.1ポイント、女性が0.3ポイント増加した。

《平成27年度》

健診対象者（人）			受診者数（人）			受診率		
男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
32,196	33,828	66,024	11,712	17,027	28,739	36.4%	50.3%	43.5%

《平成26年度》

健診対象者（人）			受診者数（人）			受診率		
男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
32,956	34,841	67,797	11,956	17,427	29,383	36.3%	50.0%	43.3%



¹ 北区特定健診・特定保健指導事業の実施者数は、年度途中での加入・脱退等異動者（法定報告では除外される）を含めた実施者数である。健診対象者は、受診券発行数とする。

【参考】特定健診受診者数・受診率（法定報告²）

年度	健診対象者数（人）			受診者数（人）			受診率		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
27	27,952	29,474	57,426	10,536	15,417	25,953	37.7%	52.3%	45.2%
26	28,994	30,579	59,573	10,845	15,810	26,655	37.4%	51.7%	44.7%

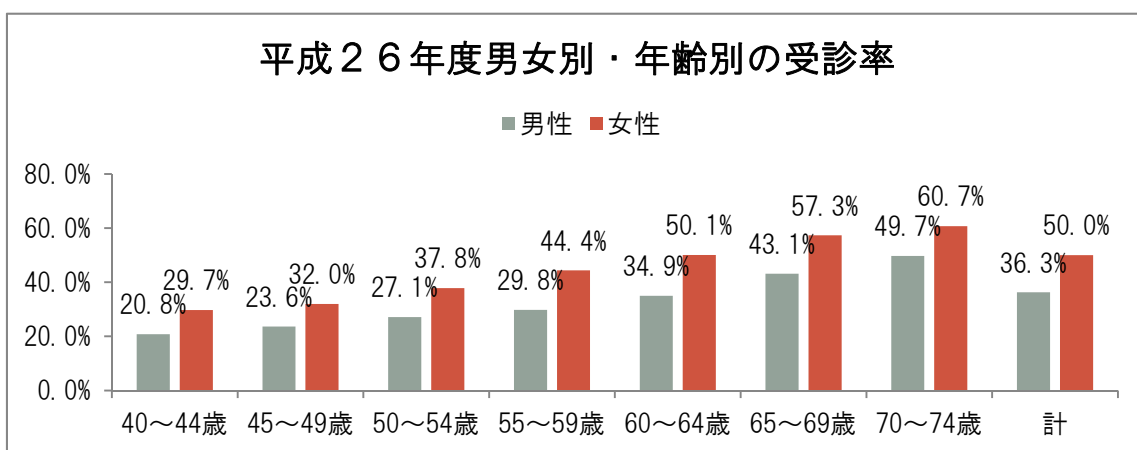
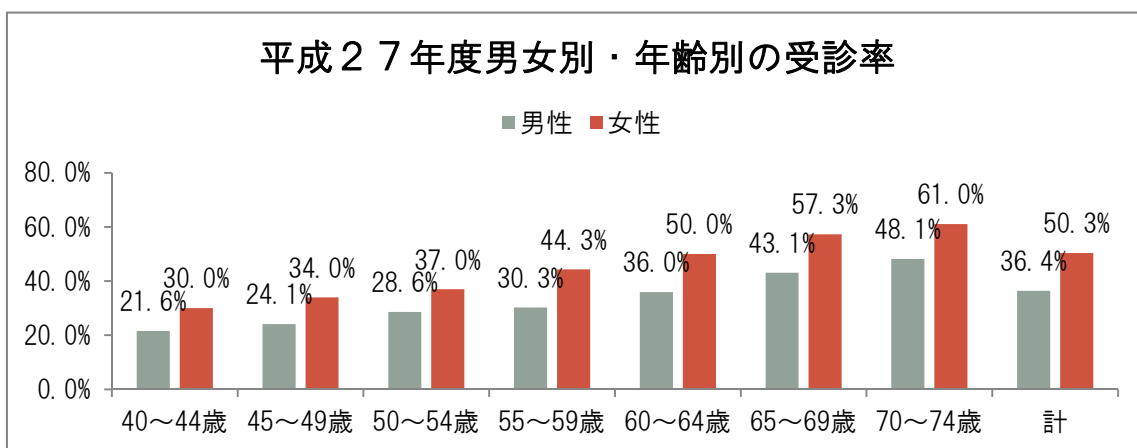
法定報告では、北区の平成27年度の受診率は、45.2%であり、23区中7位であった。目標値には届かなかったものの、東京都の特別区計受診率42.9%を上回った。（東京都福祉保健局保健政策部「平成28年12月7日付け平成27年度特定健診・特定保健指導実施結果」による）

①-2 男女別・年齢別の受診率

全ての年代において女性の受診率が高い。また、年齢が上がるにつれて男女ともに受診率が上がる。

年齢	健診対象者数（人）			受診者数（人）			割合		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
40～44歳	3,740	2,907	6,647	807	873	1,680	21.6%	30.0%	25.3%
45～49歳	3,479	2,911	6,390	838	989	1,827	24.1%	34.0%	28.6%
50～54歳	3,094	2,758	5,852	884	1,020	1,904	28.6%	37.0%	32.5%
55～59歳	2,672	2,707	5,379	809	1,199	2,008	30.3%	44.3%	37.3%
60～64歳	3,994	4,436	8,430	1,436	2,218	3,654	36.0%	50.0%	43.3%
65～69歳	7,689	8,677	16,366	3,314	4,971	8,285	43.1%	57.3%	50.6%
70～74歳	7,528	9,432	16,960	3,624	5,757	9,381	48.1%	61.0%	55.3%
計	32,196	33,828	66,024	11,712	17,027	28,739	36.4%	50.3%	43.5%

² 法定報告とは、加入者のうち健診実施年度中に40～74歳となる者（実施年度中に75歳になる75歳未満の者も含む）で、かつ当該実施年度の1年間を通じて加入している者（年度途中での加入・脱退等異動のない者）を対象とする。そのため、前頁の実施結果と数値が相違する。なお、妊産婦その他の厚生労働大臣が定める者は、この対象から除く。



②-1 受診結果

特定健診の結果、受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合は27.8%であった。前年度と同じ割合であるが、前年度に比べ該当者の割合が0.6ポイント減り、予備軍の割合が0.6ポイント増加した。

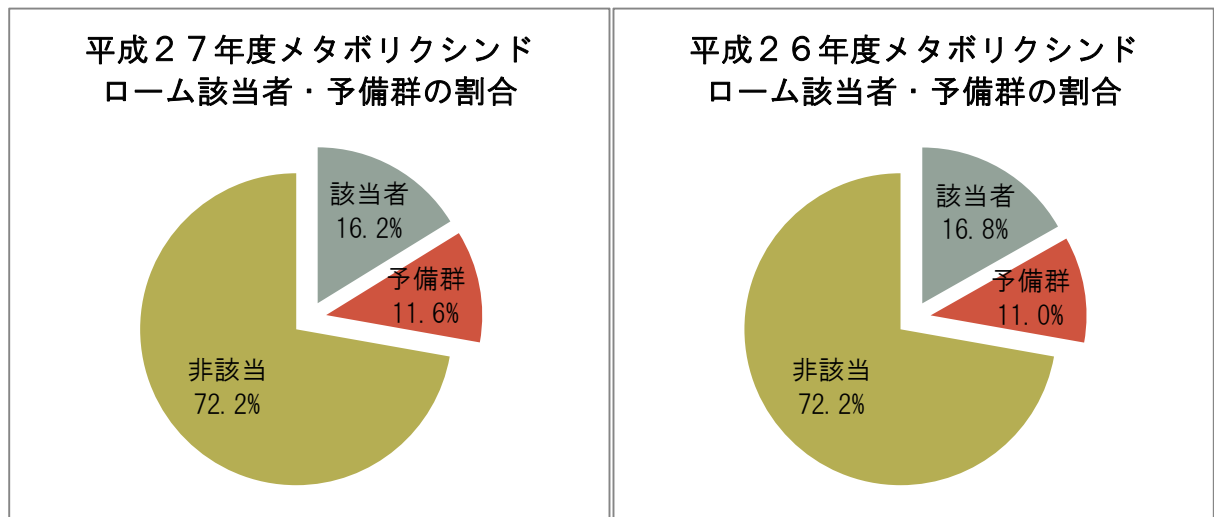
※非該当の中には、血液検査ができなかった等の理由により判定不能の者を含む。

《平成27年度》

該当者 (人)	予備群 (人)	非該当 (人)	受診者数計	割合		
				該当者	予備群	非該当
4,640	3,339	20,760	28,739	16.2%	11.6%	72.2%

《平成26年度》

該当者 (人)	予備群 (人)	非該当 (人)	受診者数計	割合		
				該当者	予備群	非該当
4,930	3,241	21,212	29,383	16.8%	11.0%	72.2%



年齢	メタボ該当者 (人)			メタボ予備群者数 (人)			非該当者数 (人)			合計
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
40～44歳	104	15	119	132	36	168	571	822	1,393	1,680
45～49歳	143	28	171	180	66	246	515	895	1,410	1,827
50～54歳	196	39	235	173	59	232	515	922	1,437	1,904
55～59歳	226	73	299	163	61	224	420	1,065	1,485	2,008
60～64歳	390	192	582	314	153	467	732	1,873	2,605	3,654
65～69歳	1,011	488	1,499	605	319	924	1,698	4,164	5,862	8,285
70～74歳	1,030	705	1,735	669	409	1,078	1,925	4,643	6,568	9,381
計	3,100	1,540	4,640	2,236	1,103	3,339	6,376	14,384	20,760	28,739

★メタボリックシンドローム判定基準

健診区分		検査項目	判定値	メタボリックシンドローム判定	
A	計測	腹囲	男85以上	該当者	予備群
			女90以上		
B	血圧	収縮期	130以上	Aに該当し、かつB～Dのうち2項目以上に該当	Aに該当し、かつB～Dのうち1項目に該当
		拡張期	または 85以上		
		または、高血圧の服薬中			
C	脂質代謝	中性脂肪	150以上	Aに該当し、かつB～Dのうち2項目以上に該当	Aに該当し、かつB～Dのうち1項目に該当
		HDLコレステロール	または 40未満		
		または、高脂血症の服薬中			
D	糖代謝	血糖	110以上	Aに該当し、かつB～Dのうち2項目以上に該当	Aに該当し、かつB～Dのうち1項目に該当
		ヘモグロビンA1c(NGSP)	または 6.0以上		
		または、糖尿病の服薬中			

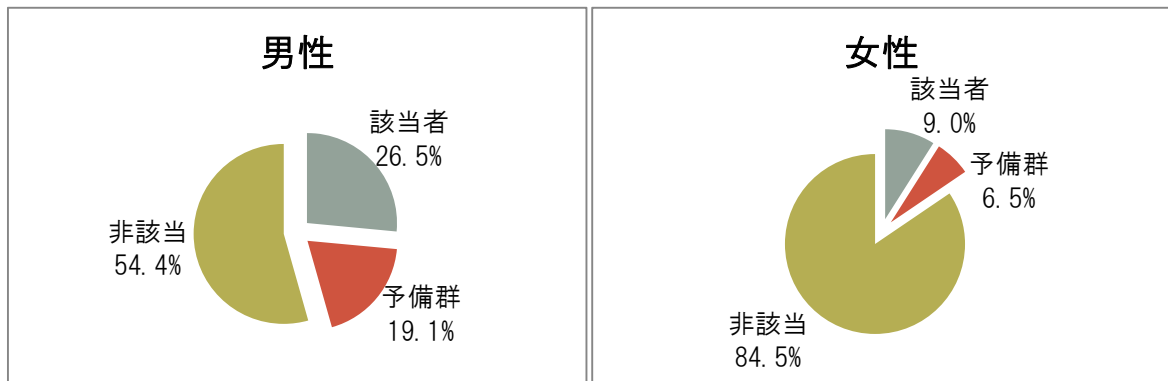
②-2 男女別の受診結果

男性受診者は、45.6%、女性受診者は、15.5%がメタボリックシンドローム該当者及びその予備群であった。40～74歳男性の約2.2人に1人、40～74歳女性の約6.4人に1人が該当または予備群となる。

国の調査結果（※）では、40～74歳男性の約2.0人に1人、40～74歳女性の約5.6人に1人が該当または予備群となる。

（※）「平成26年国民健康・栄養調査報告」（平成28年3月厚生労働省）による

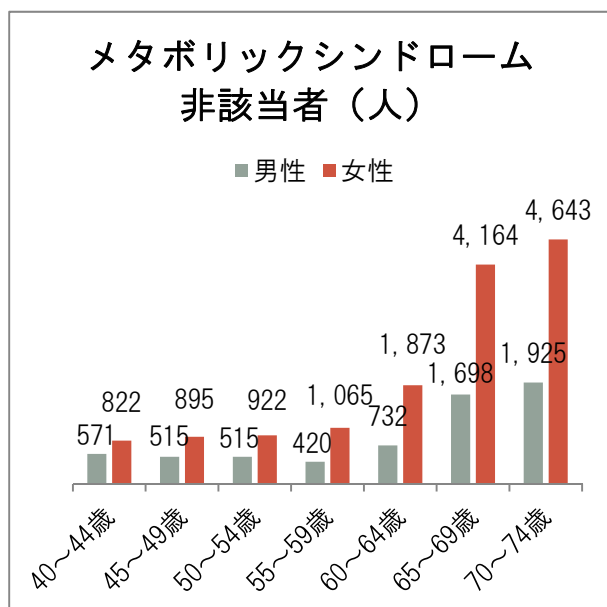
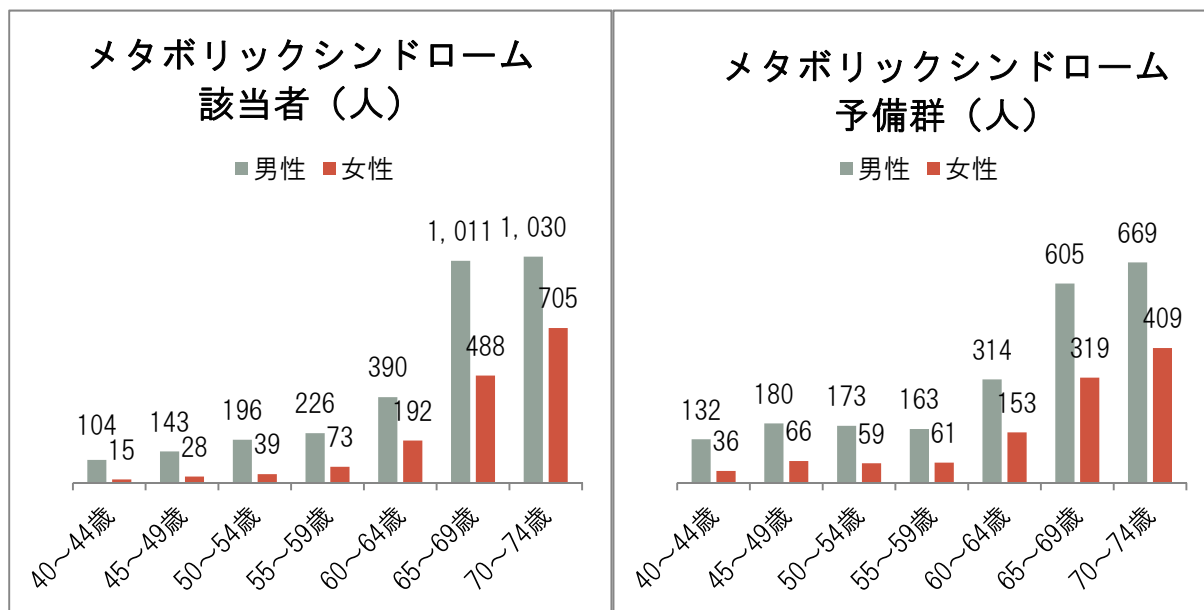
	該当者(人)	予備群(人)	非該当者数(人)	受診者計	割合		
					該当者	予備群	非該当
男性	3,100	2,236	6,376	11,712	26.5%	19.1%	54.4%
女性	1,540	1,103	14,384	17,027	9.0%	6.5%	84.5%



②-3 年齢別受診結果

メタボリックシンドローム該当者及びその予備群の人数は、全ての年代において男性が女性を上回った。特に男性は40～50歳代、女性は60歳代の間に割合が増加する。

年齢	メタボリックシンドローム						非該当者(人)		割合(分母は受診者数)							
	該当者(人)		予備群(人)		該当者+予備群(人)				該当者		予備群		該当者+予備群		非該当者	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
40～44歳	104	15	132	36	236	51	571	822	12.9%	1.7%	16.4%	4.1%	29.2%	5.8%	70.8%	94.2%
45～49歳	143	28	180	66	323	94	515	895	17.1%	2.8%	21.5%	6.7%	38.5%	9.5%	61.5%	90.5%
50～54歳	196	39	173	59	369	98	515	922	22.2%	3.8%	19.6%	5.8%	41.7%	9.6%	58.3%	90.4%
55～59歳	226	73	163	61	389	134	420	1,065	27.9%	6.1%	20.1%	5.1%	48.1%	11.2%	51.9%	88.8%
60～64歳	390	192	314	153	704	345	732	1,873	27.2%	8.7%	21.9%	6.9%	49.0%	15.6%	51.0%	84.4%
65～69歳	1,011	488	605	319	1,616	807	1,698	4,164	30.5%	9.8%	18.3%	6.4%	48.8%	16.2%	51.2%	83.8%
70～74歳	1,030	705	669	409	1,699	1,114	1,925	4,643	28.4%	12.2%	18.5%	7.1%	46.9%	19.4%	53.1%	80.6%

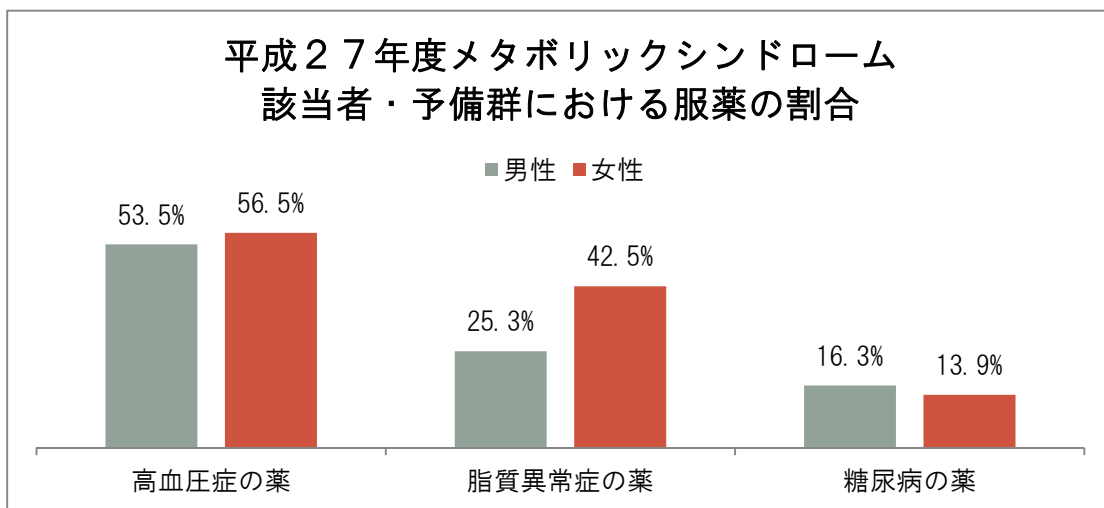


③服薬の状況

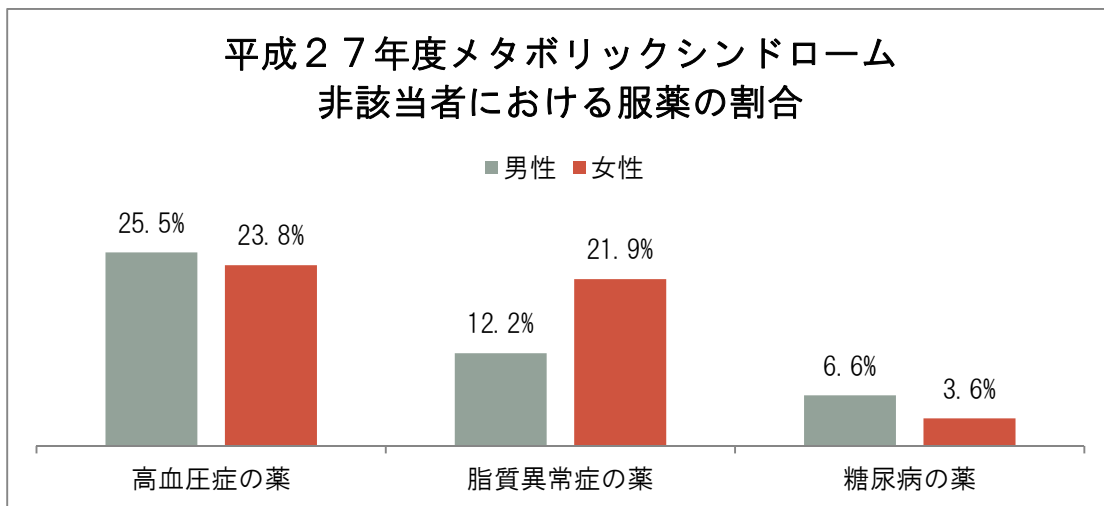
メタボリックシンドローム該当者及びその予備群のうち、服薬の状況は下記のとおりである。

- 男女ともに約半数を超える方が高血圧症の薬を服用している。
- 脂質異常症の薬を服用している方の割合は、女性が男性の約1.7倍である。
- 糖尿病の薬を服用している方の割合は、男性が2.4%高くなっている。
- メタボリックシンドローム非該当者は、該当者及びその予備群と比較すると、服薬をしている方の割合はほぼ1/2となる。

メタボリックシンドローム該当者+予備群	服薬者（人）		割合 （分母は男女別のメタボリックシンドローム該当者+予備群の合計人数）	
	男性	女性	男性	女性
服薬の種類				
高血圧症の薬	2,854	1,493	53.5%	56.5%
脂質異常症の薬	1,352	1,122	25.3%	42.5%
糖尿病の薬	870	367	16.3%	13.9%



メタボリックシンドローム非該当者	服薬者（人）		割合 （分母は男女別のメタボリックシンドローム非該当者の人数）	
	男性	女性	男性	女性
服薬の種類				
高血圧症の薬	1,623	3,419	25.5%	23.8%
脂質異常症の薬	777	3,156	12.2%	21.9%
糖尿病の薬	423	521	6.6%	3.6%



④該当項目別の状況

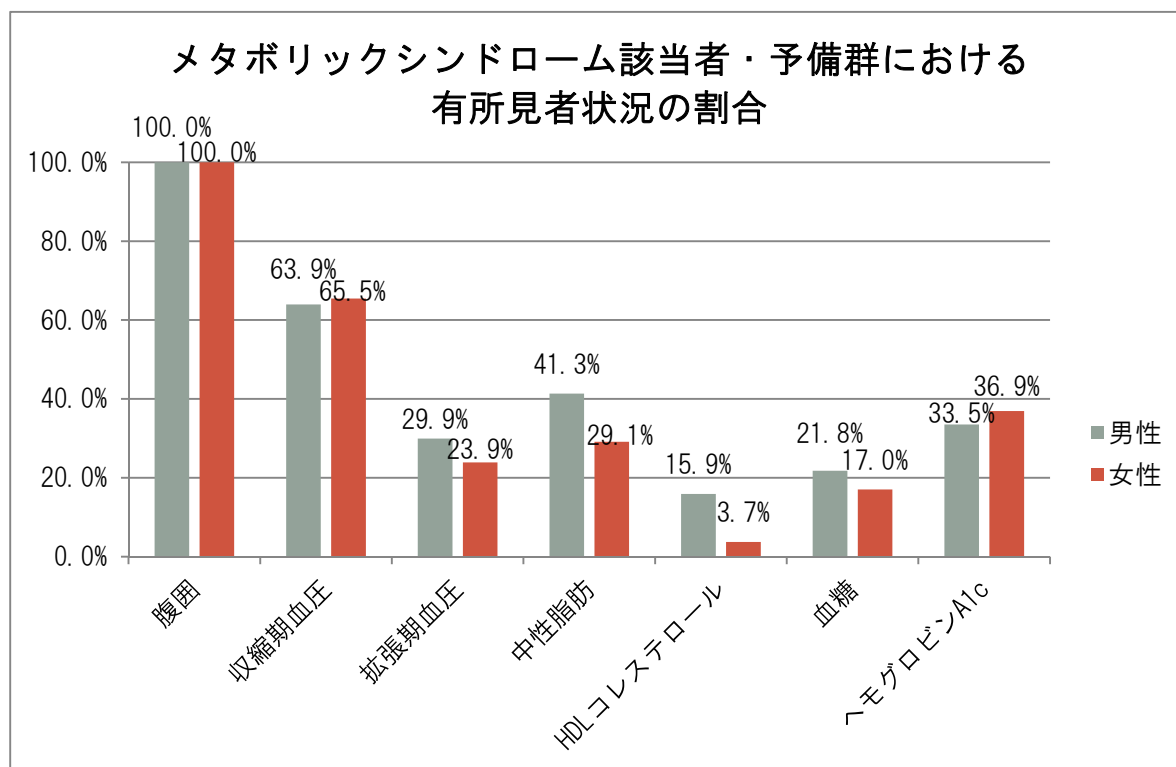
メタボリックシンドローム該当者及びその予備群のうち、各項目に該当した人数と割合は、次のとおりである。

昨年同様に血圧に関する事項に該当する者が多かった。

単位（人）

メタボリックシンドローム該当者＋予備群	腹囲	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDLコレステロール	血糖	ヘモグロビンA1c (NGSP)
	男85以上 女90以上	130以上	85以上	150以上	40未満	110以上	6.0以上
男性（人）	5,336	3,412	1,597	2,206	848	1,163	1,788
女性（人）	2,643	1,730	632	770	98	450	976

メタボリックシンドローム該当者＋予備群	割合（分母は男女別のメタボリックシンドローム該当者＋予備群の合計人数）						
	腹囲	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDLコレステロール	血糖	ヘモグロビンA1c
男性	100.0%	63.9%	29.9%	41.3%	15.9%	21.8%	33.5%
女性	100.0%	65.5%	23.9%	29.1%	3.7%	17.0%	36.9%



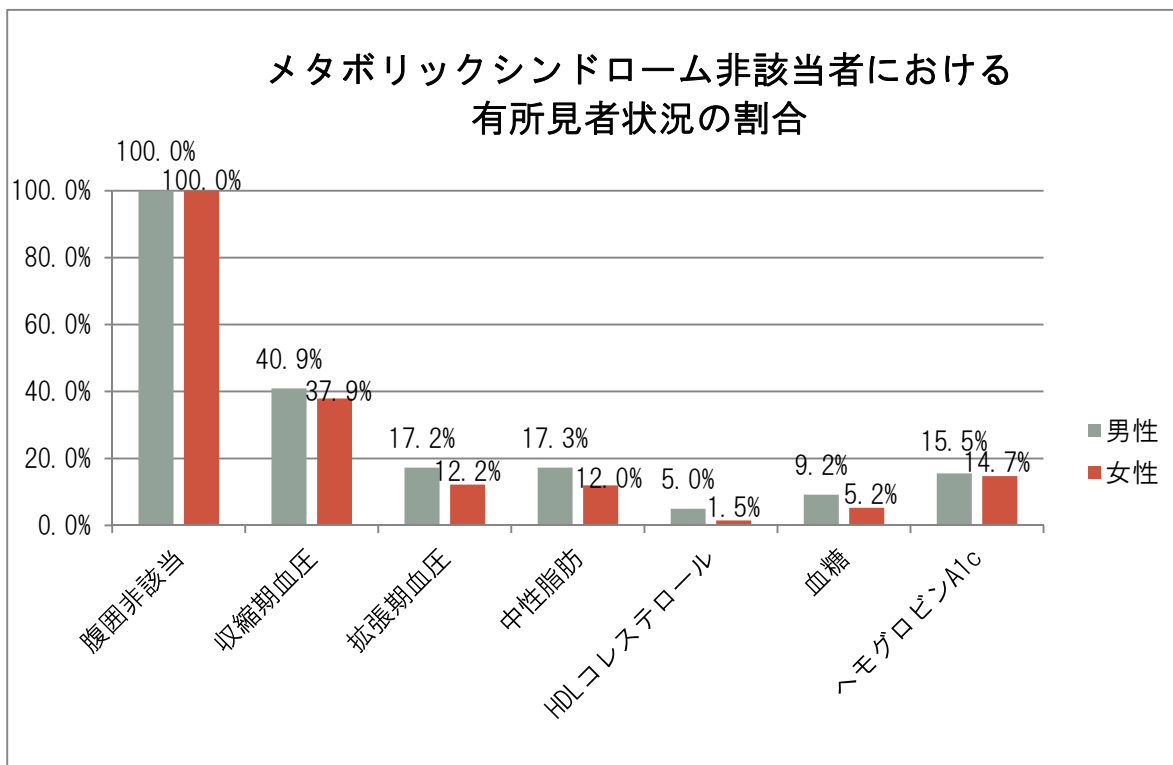
メタボリックシンドローム非該当者のうち、各項目に該当した割合は、該当者及び予備群に比べ、血圧に関する事項を除き1/2以下となっている。

非該当者においても、血圧に関する事項に該当する者が多かった。

単位（人）

メタボリックシンドローム非該当者	腹囲非該当	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDLコレステロール	血糖	ヘモグロビンA1c (NGSP)
	男85未満 女90未満	130以上	85以上	150以上	40未満	110以上	6.0以上
男性（人）	6,376	2,609	1,099	1,100	318	585	991
女性（人）	14,384	5,455	1,754	1,719	213	753	2,121

メタボリックシンドローム非該当者	割合（分母は男女別のメタボリックシンドローム非該当者の人数）						
	腹囲非該当	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDLコレステロール	血糖	ヘモグロビンA1c
男性	100.0%	40.9%	17.2%	17.3%	5.0%	9.2%	15.5%
女性	100.0%	37.9%	12.2%	12.0%	1.5%	5.2%	14.7%



2 特定保健指導の実施結果

① 利用率及び実施率³

特定保健指導の対象者に、利用券を交付した。また、電話による利用勧奨と同時予約受付制により、多くの対象者に特定保健指導の啓発をおこなったが、平成26年度に比べ、利用率、実施率ともに減少という結果となった。

動機づけ支援は、利用率が2.8ポイント減少し、実施率は3.1ポイント減少した。一方、積極的支援は、利用率が4.8ポイント減少し、実施率は3.7ポイント減少したが、継続率は3.5ポイントの増加となった。

保健指導全体の利用状況は、前年度に比べ、利用率は3.3ポイント減、実施率は3.2ポイント減となった。

《平成27年度》

単位（人）

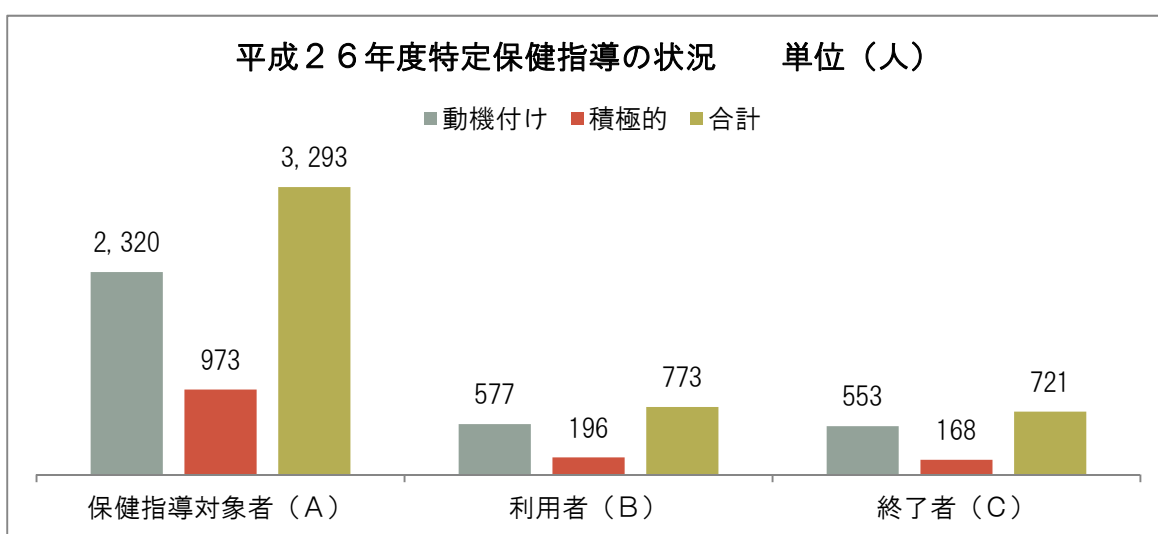
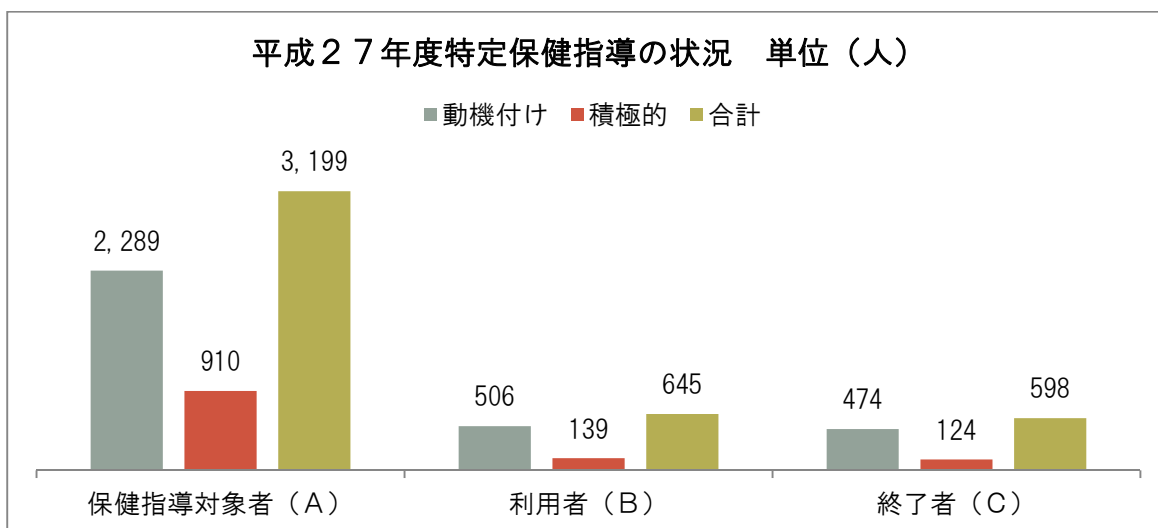
支援区分	保健指導対象者（A）	利用者（B）	終了者（C）	利用率（B/A）	継続率（C/B）	実施率（C/A）
動機付け	2,289	506	474	22.1%	93.7%	20.7%
積極的	910	139	124	15.3%	89.2%	13.6%
合計	3,199	645	598	20.2%	92.7%	18.7%

《平成26年度》

単位（人）

支援区分	保健指導対象者（A）	利用者（B）	終了者（C）	利用率（B/A）	継続率（C/B）	実施率（C/A）
動機付け	2,320	577	553	24.9%	95.8%	23.8%
積極的	973	196	168	20.1%	85.7%	17.3%
合計	3,293	773	721	23.5%	93.3%	21.9%

³ 北区特定健診・特定保健指導事業の実施者数は、年度途中での加入・脱退等異動者（法定報告では除外される）を含めた実施者数である。保健指導対象者は、利用券発行数とする。



【参考】特定保健指導終了者数・実施率（法定報告⁴）

年度	指導対象者数（人）			指導終了者数			実施率		
	動機付け	積極的	計	動機付け	積極的	計	動機付け	積極的	計
27	2,085	810	2,895	434	118	552	20.8%	14.6%	19.1%
26	2,094	890	2,984	514	160	674	24.5%	18.0%	22.6%

法定報告では、北区の平成27年度指導実施率は、19.1%であり、23区中4位であった。目標値には届かなかったものの、東京都の特別区計実施率14.9%を上回った。（東京都福祉保健局保健政策部「平成28年12月7日付け平成27年度特定健診・特定保健指導実施結果」による）

⁴ 法定報告とは、加入者のうち健診実施年度中に40～74歳となる者（実施年度中に75歳になる75歳未満の者も含む）で、かつ当該実施年度の1年間を通じて加入している者（年度途中での加入・脱退等異動のない者）を対象とする。そのため、前頁の実施結果と数値は相違する。なお、妊産婦その他の厚生労働大臣が定める者は、この対象から除く。

② 腹囲・体重の変化

特定保健指導終了者の約 53～59%に体重または腹囲減少の効果が見られ、体重・腹囲ともに減少した者は約40%であり、特定保健指導の効果は大きい。

なお、体重が減った者の平均は、動機付け支援は2.4kg、積極的支援は3.0kgの減で、腹囲が減った者の平均は、動機付け支援は3.8cm、積極的支援は4.2cmの減であった。

《平成27年度》

単位（人）

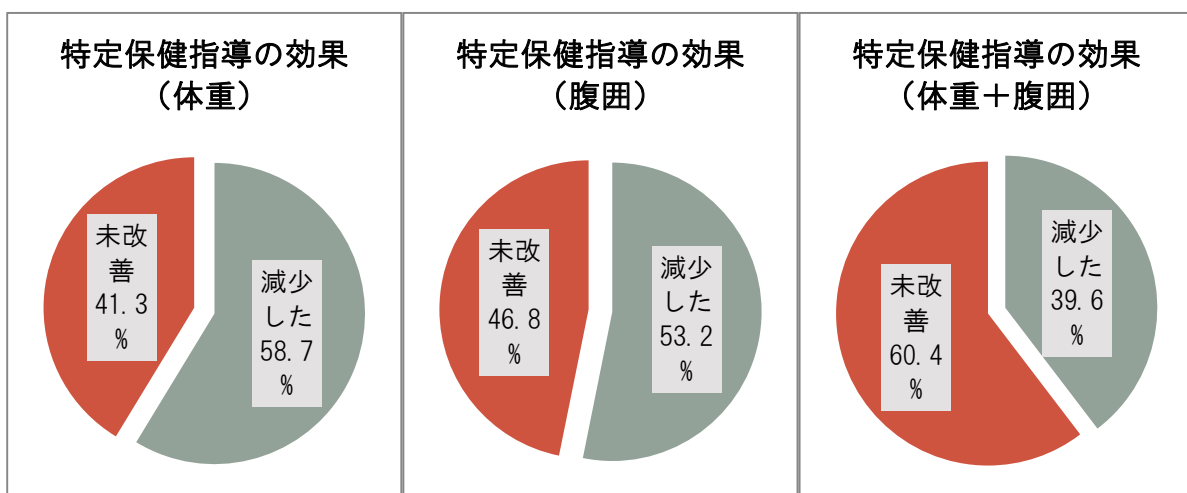
特定保健指導終了者	計	体重が減少した者		腹囲が減少した者		両方減少した者	
	598	351	58.7%	318	53.2%	237	39.6%
動機付け支援	474	261	55.1%	243	51.3%	174	36.7%
積極的支援	124	90	72.6%	75	60.5%	63	50.8%

《平成26年度》

単位（人）

特定保健指導終了者	計	体重が減少した者		腹囲が減少した者		両方減少した者	
	721	435	60.3%	388	53.8%	310	43.0%
動機付け支援	553	326	59.0%	285	51.5%	226	40.9%
積極的支援	168	109	64.9%	103	61.3%	84	50.0%

＜平成27年度 体重・腹囲の変化＞

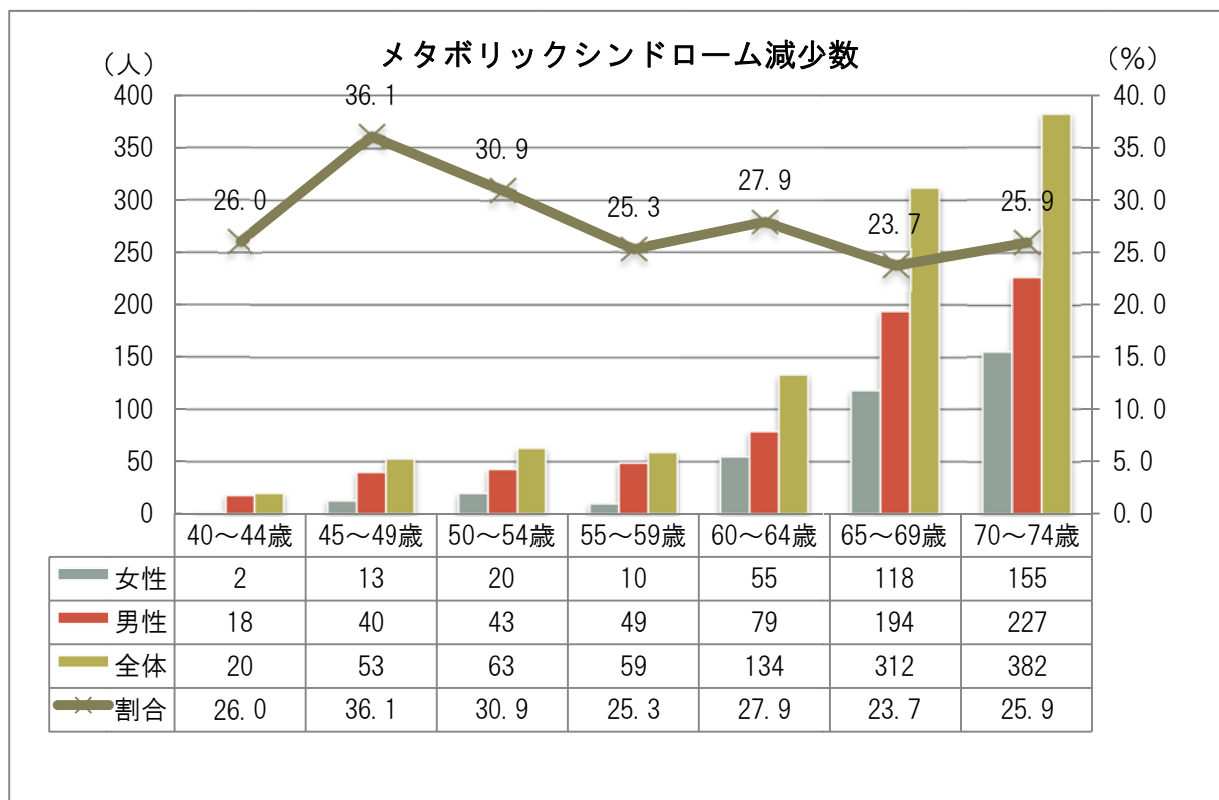


3 メタボリックシンドローム該当者の減少率（法定報告）

26年度の健診結果でメタボリックシンドロームに該当者し、かつ、27年度に特定健診を受診した者（下表（A））のうち、該当者から非該当になった者は13.3%となった。

さらに、該当者から予備群に改善した者12.7%を加えると、約26.0%が前年度から状況が改善している。

年齢区分	26年度 メタボリックシンドローム該当者数 (A)			(A)のうち27年度の 予備群者数 (B)						(A)のうち27年度の該当者・予備群に該当 しなくなった者の数 (C)						減少率 (B)+(C) %
	男性	女性	計	男性		女性		計		男性		女性		計		
	人	人	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
40～44歳	72	5	77	11	15.3	1	20.0	12	15.6	7	9.7	1	20.0	8	10.4	26.0
45～49歳	121	26	147	23	19.0	9	34.6	32	21.8	17	14.0	4	15.4	21	14.3	36.1
50～54歳	161	43	204	29	18.0	9	20.9	38	18.6	14	8.7	11	25.6	25	12.3	30.9
55～59歳	180	53	233	31	17.2	3	5.7	34	14.6	18	10.0	7	13.2	25	10.7	25.3
60～64歳	328	152	480	49	14.9	21	13.8	70	14.6	30	9.1	34	22.4	64	13.3	27.9
65～69歳	872	443	1,315	109	12.5	37	8.4	146	11.1	85	9.7	81	18.3	166	12.6	23.7
70～74歳	912	563	1,475	125	13.7	44	7.8	169	11.5	102	11.2	111	19.7	213	14.4	25.9
計	2,646	1,285	3,931	377	14.2	124	9.6	501	12.7	273	10.3	249	19.4	522	13.3	26.0



4 まとめ

平成27年度も特定健診の結果、男性は約2人に1人、女性は約6人に1人がメタボリックシンドロームの該当者又はその予備群であった。

しかし、特定保健指導の実施により利用者の5割以上の方々に体重や腹囲の減少が見られたことは大きな成果であり、今後も利用率の向上により区民の健康に寄与するという目標を推進していく。

26年度に比べて、特定健診の受診率は上昇したが、特定保健指導の実施率は減少した。特定保健指導を利用しない理由として、電話勧奨の際に、忙しくて時間がとれない、自分で取り組みをしている、昨年度も利用したから利用しないなどの意見があり、興味を持つようなプログラムの検討、経年対象者に対する対策を講ずる必要がある。

40歳代の特定健診受診率向上が課題であったが、27年度は前年度未受診者でかつ50歳未満の対象者に受診勧奨のはがきを送付した。その結果、27年度の40歳から49歳までの特定健診受診率は26.9%であり、26年度の40歳から49歳までの受診率26.0%に比べて、受診率が若干上昇し効果がみられた。

今後も、次のような対策を講じて特定健診の受診者や特定保健指導の利用者の増加を目指していく。

- 特定健診および特定保健指導への理解と関心を高める活動を強化する。
- 特定健診未受診者に対し、はがきによる受診勧奨を行う。
- 特定保健指導の経年対象者に対し、支援方法を工夫する。
- 特定保健指導実施前の電話等による勧奨（確認を含む）を実施する。
- インターネットによる保健指導対応（希望者および聴覚に障害のある方）
- 受診者が健診結果説明を受けてから特定保健指導を利用するまでの期間短縮に努め、特定保健指導の対象となる受診者の健康に対する意識や特定保健指導への参加意欲が時間の経過により薄らぐのを防ぐ。

特定健診等実施計画第2期計画は、平成29年度が最終年度となるが、北区では、特定健診等実施計画第3期計画と一体的に、データヘルス計画を平成30（2018）年度から計画として平成29年度中に策定予定である（計画期間は、現在調整中）。

データヘルス計画とは、被保険者の予防・健康づくりや医療費適正化への取組を強化するため、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施のための計画である。

計画の中では、上記の対策を含めた特定健診・特定保健指導の受診率・利用率の向上と受診結果分析により健康課題を洗い出し、保健事業に結び付けていく。

特定健康診査・特定保健指導実績報告書
平成28年度版（平成27年度実績）
平成29年2月発行

刊行物登録番号
28-1-123

<発行>

東京都北区区民部国保年金課

東京都北区王子本町一丁目15番22号

電話 03(3908)1130(ダイヤルイン)